



ほけんだより

我孫子市公立保育園 令和8年9月発行

9月9日は救急の日です

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、相談しましょう!!

◎千葉県救急安心電話相談【#7119】

概ね 15 歳以上の相談

看護師が相談に応じ、必要な場合は、看護師が医師に相談の上、その結果を相談者に説明します。

相談時間：24 時間 365 日対応（令和 8 年 4 月 1 日から対応時間を拡大）

電話番号：【#7119】または『043（216）3668』

◎こども急病電話相談（小児救急相談）【#8000】

小児（15 歳未満）の相談

看護師が相談に応じ、必要な場合は、電話を小児科に転送します。

相談日時：月曜～土曜は午後 7 時から翌朝午前 8 時

日曜・祝日は午前 8 時から翌朝 8 時（24 時間対応）

電話番号：【#8000】または『043（242）9939』



手賀沼のうなぎちゃん

©我孫子市 2012



子どもに伝えたい『救急の日』のポイント

◎救急車の役割

命に係わるような大きなケガや急な重い病気の時に病院へ急ぐための車です。

◎『119 番』の約束

救急車を呼ぶ時の電話番号は『119』です。

イタズラ電話は絶対にダメという約束を教えます。

◎困った時は大人を呼ぶ

もしお友達が倒れたり、大ケガをしたら、まずは近くの先生やお父さんお母さんなど大人の人に大きな声で助けを求めましょう。

※「保健のしおり」を8月に改訂を行いました。